

# 7～10月の新規認定51件 労災職業病部会

道本部労災職業病部会は今年7月から10月までの新規労災認定などの状況をまとめました。認定数の合計は51件（振動障害30/じん肺2/アスベスト疾患1/騒音性難聴15/上肢障害1/じん肺の遺族補償2）で、労災申請などの要求で新たに建交労に加入した人は14人でした。

## 建交労・秋の中央行動

### 3大臣あて個人請願書を提出～北海道は898人分

11月5日の「建交労・秋の中央行動」では、業種別部会ごとに人数をしばって各省交渉・国会議員要請行動をおこなうとともに、代表が交運共闘の個人請願書を提出しました。建交労としては、国交大臣あてが5,284人分（北海道898人分）、厚労大臣あてが5,414人分（同894人分）、経産大臣あてが5,340人分（同898人分）でした。また、建設産別委員会による5～6日のゼネコン要請行動には北海道から道本部・森国委員長（労災職業病部会）と函館支部・河合書記長（建設現場部会）が参加しました。

## 太平洋運輸分会 燃料手当・年末一時金妥結

釧路地域支部太平洋運輸分会は、燃料手当について7月1日に春闘・夏季一時金と合わせて妥結していましたが、10月8日に灯油価格が決定して支給額が決まりました。世帯主が82.42円×2250.9円＝185,519円、準世帯主（70%）＝129,863円、単身者（50%）＝92,760円です。年末一時金についても同日に前年同額の410,000円（55歳まで/56～58歳は379,500円/59歳以上は352,050円）で妥結（注・夏季一時金も同額で妥結）しています。

## なくせじん肺キャラバン・札幌市への要請行動

11月12日に、今年の「なくせじん肺北海道キャラバン」の締めくくりとなる札幌市への要請行動をおこないました。要請では、来年4月からの大気汚染防止法改正実施を機に、アスベスト台帳の整備をはじめとする諸対策や広報活動などを強める考え方が示されました。なお、札幌市が所有するアスベストアナライザーの活用は、対象となる建設リサイクル法にもとづく届け出件数3,000～4,000の中からピックアップして、昨年度が16現場（うち8現場で検出）、今年度はすでに18現場（同10現場）であり年間では40現場程度となる見込みだとの回答でした。

## 第2回「公契約条例」オンライン学習会

11月14日に第2回「公契約条例」オンライン学習会がおこなわれました。この学習会は「札幌市公契約条例の制定を求める会」主催で、9月19日に続く2回目です。講師は前回と同じく永山利和さん（元日本大学教授）で、今回は公契約条例の活用と最低賃金制の課題について地域経済向上策や産業政策の視点から学習しました。